

開催経過・構成員

（開催経過）

令和5年9月（第1回）～令和6年4月（第8回）

（有識者）※ 敬称略・五十音順、◎：座長

- ◎伊藤 富士江 元上智大学総合人間科学部教授
- 太田 達也 慶應義塾大学法学部教授
- 武 るり子 犯罪被害者遺族
- 野坂 祐子 大阪大学大学院人間科学研究科教授
- 前田 正治 福島県立医科大学医学部主任教授
- 和氣 みち子 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事

（関係府省庁）警察庁、内閣府、こども家庭庁、総務省
法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

（事務局）警察庁

第1 犯罪被害者等支援に携わる機関・団体に期待される役割

【国】～犯罪被害者等施策の総合的立案・実施

- ・地方公共団体への助言、施策等の情報提供、手引き等の作成、研修等
- ・民間被害者支援団体への情報提供 ・地方公共団体等に対する必要に応じた財政上の措置

【都道府県】～域内の犯罪被害者等施策の総合的推進

多機関ワンストップサービスの中核的役割

【市区町村】～域内の犯罪被害者等施策の推進

生活支援のための各種制度・サービスの実施主体

【都道府県警察】～犯罪被害者等のニーズを第一次的に把握

ニーズに応じた関係機関への情報提供・橋渡し

【民間被害者支援団体】～民間の強みを活かした柔軟・迅速な支援

初期から中長期にわたる支援

【その他の関係機関・団体】

（共通）

- ・多機関ワンストップサービスに参画
- ・犯罪被害者等のニーズを踏まえた支援の提供

第2 地方における途切れない支援の提供体制の構築

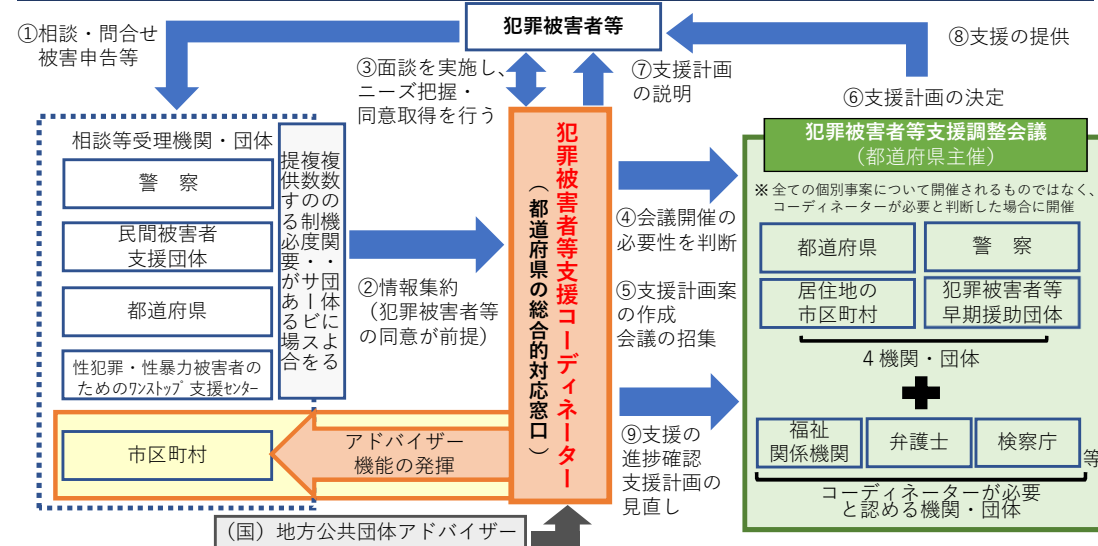
○ 犯罪被害者等支援を充実させるための社会的基盤の充実強化

- ・ **条例制定・計画策定の促進**
→ 方策：制定・策定の意義や実効的な事項等の**情報提供の充実**
- ・ **関係機関・団体における対応能力の向上と連携強化**
→ 方策：連携強化等に関する**好事例、先進的取組の紹介**

○ 犯罪被害者等支援におけるワンストップサービスの実現

- ・ **多機関ワンストップサービスの在り方（右図参照）**
- ・ **機関内ワンストップサービスの在り方**
→ 方策：**地方公共団体職員向け研修**の実施・研修素材の提供
コーディネーター向け専門的研修の実施
地方公共団体アドバイザーの配置・運用
専門的知見・ノウハウの活用
手引きの作成・提供
ワンストップサービス実現のための**援助の検討**

先進的な都道府県の取組を参考とした多機関ワンストップサービスの仕組み（例）



第3 地方における途切れない支援を実現するための社会資源の充実強化

○ 地方における支援制度・サービスの活用・充実強化

- ・ **既存の各種制度・サービスの活用**
- ・ **犯罪被害者等に特化した支援制度・サービスの充実強化**
→ 方策：提供する**機関・団体間の連携強化**、制度・サービスの**継続的な周知**
特化制度・サービスの導入検討に資する**情報の集約・提供**

○ 犯罪被害者等支援におけるDX推進

- ・ **犯罪被害者等の負担軽減、支援者の利便性向上**
→ 方策：犯罪被害給付制度の裁定申請等**手続のオンライン化**
犯罪被害者等のためのポータルサイトの充実
オンライン面接等の活用
支援者向けのポータルサイトの開設
支援者向け**研修におけるオンライン**の活用